

施策 I-6-1	情報通信基盤の整備促進
-------------	-------------

目 的

光ファイバーなどによる超高速情報通信環境の整備を促進します。

現 状 と 課 題

県内のほぼ全域において、既存の電話回線やケーブルテレビを使った高速インターネット環境は整ってきていますが、近年、技術の進歩に伴い、情報通信環境は、光ファイバーなどによる超高速インターネットに移行しつつあります。

しかし、県内の超高速インターネットサービスの利用可能世帯率は低く、超高速情報通信環境の向上が求められています。

また、携帯電話やテレビ放送は、災害時や緊急時の情報通信ツールとしても重要な役割を担っていますが、県内には携帯電話の通じない不感地域が少なくないうえ、地上波デジタル放送への移行に伴う難視聴地域の拡大が懸念されます。


取 組 み の 方 向

光ファイバーなどの超高速インターネットの条件不利地域への導入について、国・市町村などと連携して、民間通信事業者の積極的な設備投資を促すとともに、地域の実情に応じた情報通信基盤の整備を進めていきます。

携帯電話の不感地域にかかる受信環境の改善について、市町村と連携し、携帯電話事業者へ積極的に働きかけていきます。

テレビ放送の地上波デジタル放送への移行に向け、新たな難視聴地域が発生しないよう、市町村と連携し、国・放送事業者へ働きかけていきます。

成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成19年度		平成23年度
光ファイバーによる超高速インターネットサービス利用可能世帯率	57.0%		62%

光ファイバーによる超高速インターネットサービスの利用可能な基盤が整備され、接続が可能な状態となっている世帯の割合です。国の整備目標達成の伸びに準じて目標値を設定しました。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
ブロードバンド環境整備促進事業 〔担当課〕 情報政策課	県内全地域における FTTH による超高速インターネット環境の実現に向け、市町村や通信業者と連携しながら情報通信基盤の整備を促進します。
携帯電話不感地域対策事業 〔担当課〕 情報政策課	移動通信用鉄塔の整備への財政支援や、通信事業者への改善の働きかけなどを行い、市町村と連携しながら、携帯電話の不感地域の解消を目指します。
テレビ難視聴対策事業 〔担当課〕 情報政策課	ケーブルテレビ施設整備の促進によるテレビ難視聴地域の是正や、地上デジタル放送への円滑な移行に向けた市町村への支援、関係機関への働きかけを行います。
地域公共ネットワーク整備事業（農村地域） 〔担当課〕 農村整備課	農村地域における FTTH による超高速インターネット環境の整備を進め、ブロードバンドサービスの地域格差の解消を目指します。